

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

目指す区のすがた【ともに築く安心に支えられるまち】

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
防災	災害に強い地域づくり	1	地域防災活動の中心的人材の確保、育成を進め、持続的かつ質の高い地域防災体制の確立を目指します。	持続可能な地域防災体制の推進	・防災士資格保有者：70人 ・自主防災訓練実施率：100%	・防災士資格保有者：73人 ・自主防災訓練実施率：100%	地域総務課
		2	区民の命と財産を守るため、持続的な防災啓発に取り組みます。	防災啓発	・広報媒体による啓発：4回以上 ・防災セミナー：1回 ・中学校防災教室：6校(区内全校)	・広報媒体による啓発：4回以上 ・防災セミナー：1回 ・中学校防災教室：6校(区内全校)	地域総務課
		3	避難行動要支援者制度に関する住民理解を促進し、全ての住民が確実に避難できる体制づくりに取り組みます。	制度の実効性確保	・区民への制度周知：3回以上 ・要支援者支援訓練実施率：30%以上	・区民への制度周知：3回以上 ・要支援者支援訓練実施率：30%以上	地域総務課
		4	住民、施設管理者及び自治体職員の三者が協力した、より質の高い避難所運営体制を構築するなど、地域と共にさなる地域防災体制の強化に取り組みます。	避難所運営知識の普及・啓発	・避難所運営研修会：1回	・避難所運営研修会：1回	地域総務課
		5	中学生・高校生が社会の一員として活躍するための力を育むため、防災知識及び防災面における自助・共助・公助について学習、体験する機会を提供します。	中学校防災学習支援 (若年層への防災啓発)	・中学校防災教室：6校(区内全校)	・中学校防災教室：6校(区内全校)	地域総務課
	水害に対する安全の確保	6	河川管理者に、河道拡幅や河床掘削、支障木の撤去など河川機能の確保と築堤や護岸整備など機能強化を働きかけるとともに、中ノ口川を信濃川と一体のものとして捉え、水系一貫となった治水対策を推進することによる流域全体の治水安全度の向上を要望し、洪水の被害を防ぐ取り組みを進めます。	河川管理者からの情報収集と事業調整	・河川工事の進捗確認：2回以上	・河川工事の進捗確認：2回以上	建設課
				水系一貫となった治水対策の推進を要望	・国1回 ・県1回	・国1回 ・県1回	
		7	河川管理者と重要水防箇所などの情報共有を図り、水害の未然防止と緊急時の連携体制の強化を図ります。	河川管理者との重要水防箇所の合同点検を実施	・年1回の合同点検 ・異常気象時のパトロール	・年1回の合同点検 ・異常気象時のパトロール	建設課
		8	排水不良箇所の解消に向け、地域の実情に合わせた排水対策を講じます。	浸水対策の推進	・道路冠水対策の実施：5箇所	・道路冠水対策の実施：5箇所	建設課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
交通安全・防犯	区民の安全な生活の推進	9	安全運転教室の開催などにより高齢者の交通事故を防止し、高齢者が安心して暮らせるまちを目指します。	高齢者交通安全対策	・街頭啓発:3回以上 ・高齢者対象の個別啓発:3回以上	・街頭啓発:3回以上 ・高齢者対象の個別啓発:3回以上	地域総務課
		10	未来を担う子どもたちを交通事故から守るため、通学路の安全点検や自転車安全運転教室などに取り組みます。	交通安全教育	・幼児交通安全教室:16園(区内全園) ・小学校自転車教室:11校(区内全校)	・幼児交通安全教室:16園(区内全園) ・小学校自転車教室:11校(区内全校)	地域総務課
		11	国や県の交通安全運動期間に合わせて啓発活動を実施し、交通事故のないまちを目指します。	交通安全対策	・街頭啓発:4回以上 ・交通指導所:1回以上	・街頭啓発:4回以上 ・交通指導所:1回以上	地域総務課
		12	各種交通安全指導の実施体制を維持するため、交通安全指導員の確保、育成を進めます。	交通指導員の確保・育成	・指導員登録者:10人	・指導員登録者:10人	地域総務課
		13	空き巣や特殊詐欺などの犯罪被害を未然に防ぐため、警察や防犯ボランティアと連携し、地域ぐるみで防犯対策に取り組みます。	防犯啓発	・街頭啓発:10回以上	・街頭啓発:10回以上	地域総務課
			消防署や自主防災組織との連携による火災予防広報に取り組み、火災のないまちを目指します。	火災予防啓発	・区庁舎での啓発:2回	・区庁舎での啓発:2回	地域総務課
環境	快適な住環境の推進	14	循環型社会の実現に向け、3R(ごみの発生抑制・再利用・再生利用)の取り組みを行い、区民の意識醸成を図ります。また、未来を担う子どもたち向けに環境教育を行い、関心や意識を育みます。	保育園や学校、地域における啓発	・地域会合やイベント等での啓発活動:延べ5回 ・環境教育実施回数:延べ10回	・地域会合やイベント等での啓発活動:延べ5回 ・環境教育実施回数:延べ10回	区民生活課
		15	公共用水域への不法投棄や汚染物質流入事故の防止に向けた啓発を行うとともに、河川管理者などと連携して迅速な対応を行うなど、河川環境の保全を図ります。	灯油漏れ事故防止および不法投棄防止の啓発	・灯油漏れ事故防止及び不法投棄防止の啓発広報:5回	・灯油漏れ事故防止及び不法投棄防止の啓発広報:5回	区民生活課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

目指す区のすがた【やさしさの輪が広がり、誰もが主役として活躍できるまち】

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
健康福祉 ・子育て	健康づくりの推進	16	区民のニーズを捉え、気軽に参加できる講座や個別相談会などの事業を実施し、若い世代から高齢者まで区民一人ひとりの健康づくりを支援します。	健康づくりに関する講座や相談会の実施	健康づくりに関する講座等の参加者 ・食育講座:案内数の9割以上の参加率 ・運動講座:定員に対し9割以上の参加率 ・糖尿病予防相談会:電話または来所による2回以上の継続指導を受けた人の増加	健康づくりに関する講座等の参加者 ・食育講座:案内数の9割以上の参加率 ・運動講座:定員に対し9割以上の参加率 ・糖尿病予防相談会:電話または来所による2回以上の継続指導を受けた人の増加	健康福祉課
		17	特定健診の受診者を増やすための受診勧奨などを行います。加えて、治療が必要な人が医療機関を受診できるような声掛けや啓発を行い、自らの健康を自分で考え行動できるように支援します。	未受診者健診(ミニドック型集団健診)の受診勧奨および結果説明会の実施	・未受診者健診(ミニドック型集団健診)受診者 ・3年連続未受診者と今年度未受診者の両者に受診勧奨を行う ・受診者数:過去3年の平均値以上(令和4年度から6年度平均:122人) ・結果説明会への参加者 ・ミニドック受診者のうち8割が出席する ・結果が要受診となった人のうち7割が受診する	・未受診者健診(ミニドック型集団健診)受診者 ・3年連続未受診者と今年度未受診者の両者に受診勧奨を行う ・受診者数:過去3年の平均値以上 ・結果説明会への参加者 ・ミニドック受診者のうち8割が出席する ・結果が要受診となった人のうち7割が受診する	健康福祉課
		18	食生活改善推進委員や運動普及推進委員の活動を支援するとともに、コミュニティ協議会など地域の団体や機関と協働しながら、地域の中での健康づくり活動を推進します。	地域の団体等と連携した健康づくりに関する周知・啓発	・食生活改善推進委員による普及講習会で、調理実習に参加した区民のうち、食生活改善の必要性について「理解/ほぼ理解した」人9割以上 ・コミュニティ協議会を通じた健(検)診等のPR: ・全12地区で実施、各自年2回以上のPR実施 ・行政から年2回以上の情報提供の実施	・食生活改善推進委員による普及講習会で、調理実習に参加した区民のうち、食生活改善の必要性について「理解/ほぼ理解した」人9割以上 ・コミュニティ協議会を通じた健(検)診等のPR: ・全12地区で実施、各自年2回以上のPR実施 ・行政から年2回以上の情報提供の実施	健康福祉課
	ひととひとが支え合う地域づくり	19	福祉に関するさまざまな機関が協働し、連携を深めるとともに、南区地域福祉アクションプランを推進し、地域における多様な主体が世代や分野を超えてつながり、地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を目指す活動の支援に取り組みます。	地域福祉アクションプラン地区別計画の推進	・地区別計画の周知の場の開催支援:12地区で実施(全地区)	・地区別計画の周知の場の開催支援:12地区で実施(全地区)	健康福祉課
	子どもを安心して産み育てられるまち	20	関係機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添った相談体制の強化や多様な手法による子育て情報の発信を行うなど、きめ細かい支援に取り組みます。	関係機関合同研修会の開催及び子育て情報の発信	・関係機関合同研修会の出席:45団体以上 ・子育て情報の発信:35回以上(区だより、区公式エックス等)	・関係機関合同研修会の出席:45団体以上 ・子育て情報の発信:35回以上(区だより、区公式エックス等)	健康福祉課
		21	子育て中の保護者が気軽に参加できる居場所づくりや講座などを各地域で継続的に実施し、子育ての情報や悩みを共有できるように、保護者同士の交流の場の提供や交流促進に取り組みます。	子育て中の保護者同士の交流促進	・子育て広場の実施:年50回以上	・子育て広場の実施:年50回以上	健康福祉課
		22	移動児童館の実施や効果的な広報などを通じて施設の利用促進を図るとともに、地域と連携して子どもが安心して過ごせる場を確保し、子どもたちの健全育成、健康増進に取り組みます。	移動児童館及び4館連携強化による利用促進	・移動児童館の実施:年35回以上 ・児童館・児童センター4館の連携強化(南区児童館等連絡会議の実施、4館合同事業の実施)	・移動児童館の実施:年35回以上 ・児童館・児童センター4館の連携強化(南区児童館等連絡会議の実施、4館合同事業の実施)	健康福祉課
		23	子どもたちの遊び場づくりのため、公園の新たな魅力を創出する、環境整備を進めます。	公園整備と遊具等の安全確保	・公園遊具等の整備又は更新:1公園	・公園遊具等の整備又は更新:1公園	建設課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
健康福祉 ・子育て	障がいのある人もない人も快適に暮らせるまち	24	関係機関合同研修会などを通じて、各機関の連携強化を図り、障がいのある子どもへの早期からの支援に取り組みます。	関係機関合同研修会の開催	・参加者数:70人以上	・参加者数:70人以上	健康福祉課
		25	関係機関や団体と連携して、講座や研修会を開催するなど、障がいや共生社会に関する地域全体の理解が深まるよう取り組みます。	地域の障がいに対する理解を深めるための講座や研修会の開催	・参加者数:250人以上	・参加者数:250人以上	健康福祉課
		26	就労継続支援事業所と連携して、新たな製品や販売方法を検討するなど、授産製品の受注や販路の拡大が進むよう取り組みます。	障がい者施設の加工品の売上額の増加	・南区障がい福祉ネットワーク会議に参加し、関係機関における販売促進を支援。	・南区障がい福祉ネットワーク会議に参加し、関係機関における販売促進を支援。	健康福祉課
		27	障がい者基幹相談支援センターや計画相談事業所をはじめ、学校やサービス事業所、医療機関など関係機関の連携を深めながら、支援体制の強化に取り組みます。	区だより、研修会で基幹相談支援センター秋葉について周知	・区だより、区公式エックス、ホームページで年1回以上の広報	・区だより、区公式エックス、ホームページで年1回以上の広報	健康福祉課
健康福祉 ・子育て	生活困窮者の支援	28	ハローワークや自立相談支援機関をはじめとする関係機関と連携を図りながら、日常的な情報交換や、支援方法の共有化など、就職や就労の継続ができるような支援に取り組みます。	就労相談会の実施	・就職者数:過去4年間平均以上 (令和3年度から6年度平均:13名)	・就職者数:過去4年間平均以上	健康福祉課
	高齢者が安心して暮らせるまち	29	食生活や運動など生活習慣の見直しを促進するとともに、高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めることで、フレイルの予防、改善を支援します。	支え合いのしくみづくり推進員を通じた、地域の茶の間の立ち上げ支援	・地域の茶の間の箇所:前年度以上 (令和6年度末:71件)	・地域の茶の間の箇所:前年度以上	健康福祉課
		30	支え合いのしくみづくり推進員や会議の活動を支援することにより、地域の多様な資源が互いに連携しながら、地域における支え合いや助け合いがさらに広がるよう取り組みます。	支え合いのしくみづくり会議で地域の課題や不足するサービスを検討し、支え合いのしくみづくり推進員(SC)を中心に住民同士の支援活動を推進	・支え合いのしくみづくり会議の開催 ・南区生活支援サービスサミットの開催	・支え合いのしくみづくり会議の開催 ・南区生活支援サービスサミットの開催	健康福祉課
健康福祉 ・子育て	高齢者が安心して暮らせるまち	31	地域における医療・介護の多職種連携をさらに進めるとともに、地域医療の周知や啓発に努めます。	在宅医療ネットワーク等と協働しながら区民への啓発の実施	・在宅医療ネットワークとの協働と課題の共有 ・多職種参加の連携会議への出席 ・市民への啓発 ・市民向け講演会の実施	・在宅医療ネットワークとの協働と課題の共有 ・多職種参加の連携会議への出席 ・市民への啓発 ・市民向け講演会の実施	健康福祉課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
生涯学習・スポーツ	生涯学習の推進	32	自ら学んだ成果を地域で生かし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推進し、人材の育成に取り組めます。地域にかけ、地域とともに、「人づくり」「地域づくり」に一層力を入れていきます。	未来創造教室の実施	・参加児童・生徒にアンケートを実施：肯定的評価90%以上	・参加児童・生徒にアンケートを実施：肯定的評価90%以上	教育支援センター
	生涯スポーツの推進	33	区スポーツ協会やスポーツ推進委員、各体育施設と協力しながら各種スポーツ事業を展開し、区民が気軽にスポーツを親しみ、楽しむことができる環境づくりに取り組めます。	生涯にわたるスポーツ活動の推進	・フロアカーリング大会の開催：年2回 ・白根ハーフマラソン 参加者数：1,800人以上（エントリー枠に対する9割の参加見込み） ・南区少年少女親善スポーツ大会数：年4回	・フロアカーリング大会の開催：年2回 ・白根ハーフマラソン 参加者数：1,800人以上（エントリー枠に対する9割の参加見込み） ・南区少年少女親善スポーツ大会数：年4回	地域総務課
		34	生涯にわたりスポーツを通じて健康で活力ある生活が送れるよう、地域スポーツ活動の支援に取り組めます。	地域スポーツ活動の支援	・地区スポーツ振興会への支援団体数：9団体（R6年度：9団体）	・地区スポーツ振興会への支援団体数：9団体	地域総務課
協働	区民と行政の協働の推進	35	自治会・町内会やコミュニティ協議会の運営や活動を支援し、コミュニティ活動の活性化を図ります。	コミュニティ協議会への運営の支援	・運営助成：12コミ協（全コミ協）	・運営助成：12コミ協（全コミ協）	地域総務課
				自治会・町内会やコミュニティ協議会の地域活動への支援	・地域活動補助：50件	・地域活動補助：50件	
				地域活動の情報発信	・市ホームページによるコミュニティ協議会の情報発信：60回	・市ホームページによるコミュニティ協議会の情報発信：60回	
		36	活動の負担感や財源不足など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の整理、運営体制の整備及び財源確保を図る取り組みを支援します。	【再掲】 コミュニティ協議会への運営への支援	・運営助成：12コミ協（全コミ協）	・運営助成：12コミ協（全コミ協）	地域総務課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
協働	区民と行政の協働の推進	37	自治会・町内会やコミュニティ協議会の地域活動への支援を通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保への取り組みを支援します。	自治会・町内会やコミュニティ協議会の活動や運営への支援	・自治会長研修会の開催:1回 ・コミュニティ協議会研修会の開催:2回	・自治会長研修会の開催:1回 ・コミュニティ協議会研修会の開催:2回	地域総務課
		38	多世代交流の視点を取り入れた活動を支援することで、子どもや若年世代の地域活動への参加を促進し、将来の担い手育成につなげます。	【再掲】 自治会・町内会やコミュニティ協議会の地域活動への支援	・地域活動補助:50件	・地域活動補助:50件	地域総務課
		39	区自治協議会と協働し、女性や若い世代の方など、地域のさまざまな立場の人の意見を取り入れ、柔軟かつ効果的なまちづくりができるよう取り組みます。	女性や若い世代のまちづくりへの参画の促進	・自治協議会委員の女性および40代以下の若い世代の登用率:46%以上	・自治協議会委員の女性および40代以下の若い世代の登用率:46%以上	地域総務課
		40	多様な世代の意見を取り入れることができるよう、実施方法の見直しを図りながら、コミュニティ懇談会やコミュニティ協議会会長会議などを開催し、地域と区役所、地域間同士の円滑な情報共有に取り組みます。	地域と行政の協働による地域づくりの推進	・コミュニティ懇談会の開催:12回(全コミ協) ・コミュニティ協議会会長会議の開催:2回	・コミュニティ懇談会の開催:12回(全コミ協) ・コミュニティ協議会会長会議の開催:2回	地域総務課
		41	人権意識の啓発に取り組み、区民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、共に支え合い、安心して暮らせるまちを目指します。	人権講演会の実施	・アンケートによる講演会理解度:70%以上	・アンケートによる講演会理解度:70%以上	区民生活課
		42	多様化するライフスタイルに対応し、男女が対等な立場で活躍できるよう、男女共同参画地域推進員と連携しながら、啓発活動に取り組みます。	男女共同参画の推進	・啓発事業:1回	・啓発事業:1回	地域総務課
		43	区内で活躍する地域団体や民間事業者と協働し、アイデアやノウハウ、資源を活用しながら、多様な手段で地域の魅力の掘り起こしや地域課題の解決を進めていきます。	民間団体が策定した南区未来ビジョンへの支援	・にいがた南区創生会議との事業実施	・にいがた南区創生会議との事業実施	地域総務課
		44	区民や地域が区政に参画し、区役所と協働で地域課題を解決するために必要な情報を、区役所だよりや区のホームページなど既存の広報媒体を充実させ、SNSを活用して発信することで、共有します。	区役所だよりや区ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信	・区公式エックスの投稿件数:400件	・区公式エックスの投稿件数:400件	地域総務課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
協働	地域で支え、地域で活躍する教育活動の推進	45	南区の小・中学校の実情に合った地域学習を推進し、自分の地域との関わりを見つめ直す学びの場を提供することで、郷土を愛する心とこれからの社会をたくましく生き抜く力を育成し、学・社・民の融合による人づくり・地域づくり・学校づくりに貢献します。	【再掲】 未来創造教室の実施	・参加児童・生徒にアンケートを実施:肯定的評価90%以上	・参加児童・生徒にアンケートを実施:肯定的評価90%以上	教育支援センター
		46	南区と白根高校は、連携・協力に関する協定を締結しています。相互の密接な連携・協力のもと、地域と協働しながら、「若い力」をまちづくりに生かし、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」につなげていきます。	白根高校とのまちづくり連携	・情報共有・意見交換の会議や勉強会の開催:4回	・情報共有・意見交換の会議や勉強会の開催:4回	地域総務課
				白根高校と地域が協働する、「しろみな塾(提案編)」の実施	・「しろみな塾(提案編)」受講者数:5人以上	・「しろみな塾(提案編)」受講者数:5人以上	白根地区公民館
	区民に信頼される区役所づくり	47	区ビジョンまちづくり計画は、さまざまな変化を踏まえながら、適切な実施計画の見直し及び進行管理に取り組みます。	区ビジョンまちづくり計画の進行管理	・第2次実施計画の進行管理	・第2次実施計画の進行管理及び社会状況や事業の進捗状況等を踏まえた第3次実施計画に向けた見直し	地域総務課
		48	区役所独自研修を実施し、区役所職員としての資質の向上を図り、区民に信頼される職員、また地域に愛着心を持つ職員の育成に努めます。	区独自研修による職員資質の向上	・区役所職員参加数:延べ100人以上	・区役所職員参加数:延べ100人以上	地域総務課
		49	協働及び防災の拠点としての区役所庁舎の役割を高めるため、新しい庁舎整備の検討を進めます。	庁舎整備等の情報収集	・庁内検討	・庁内検討	地域総務課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

目指す区のすがた【行き交う人びとがにぎわいをもたらすまち】

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
公共交通	便利で快適な公共交通体系の構築	50	区内中心地や近隣都市部への移動に支障が出ないよう、便利で効率的な公共交通体系を確保します。	区バス運行の収支維持に向けた取り組み	・区バス収支率改善に向けた協賛広告枠:42枠以上	・区バス収支率改善に向けた協賛広告枠:42枠以上	地域総務課
		51	高齢者や学生など世代ごとの区民のニーズを正確に捉え、路線バス、区バス、住民バス、デマンド交通など多様な運行体系の整備を進めることにより、自家用車を使わなくても不自由なく移動できる環境を整えます。	区の公共交通ニーズの把握	・区の公共交通ニーズの把握	・区の公共交通ニーズの把握	地域総務課
		52	時代に合った情報発信方法により、分かりやすく利用しやすい公共交通情報の提供を行うとともに、公共交通を地域で支えていく意識づくりや利用啓発に取り組みます。	公共交通について分かりやすい情報発信	・公共交通情報の発信:12回	・公共交通情報の発信:12回	地域総務課
道路・橋りょう	幹線道路と橋りょうの維持管理・整備促進	53	国道8号の渋滞解消と交通事故の減少に向け、関係機関と連携し、事業の促進を図ります。	国道8号4車線化に合わせたアクセス市道の整備	・国道事業の進捗に合わせた道路整備	・国道事業の進捗に合わせた道路整備	建設課
		54	地域間の交流の軸となる新潟中央環状道路をはじめとする幹線道路の整備を進めます。	幹線道路整備の進捗確認	・道路事業の進捗確認:3回以上	・道路事業の進捗確認:3回以上	建設課
		55	渋滞解消や交通事故の減少のほか、歩行者や自転車にも優しい道路環境の整備を進めます。	生活道路の整備	・生活道路の整備:24箇所以上	・生活道路の整備:24箇所以上	建設課
道路・橋りょう	幹線道路と橋りょうの維持管理・整備促進	56	橋りょうの長寿命化やもぐり橋の解消に向け、適切な維持管理により安全な交通の確保に努めます。	小須戸橋の架け替えの進捗確認	・道路事業の進捗確認:3回以上	・道路事業の進捗確認:3回以上	建設課
				橋梁の点検	・橋梁パトロール:4回実施	・橋梁パトロール:4回実施	
				国県道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う	・通常パトロール:週4日実施 ・夜間パトロール:週1回実施 ・歩道パトロール:年2回実施	・通常パトロール:週4日実施 ・夜間パトロール:月2回実施 ・歩道パトロール:年2回実施	

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
商工業	産業活性化による雇用の創出	57	地域産業の発展と雇用の安定、拡大を図るため、地域企業が行う設備投資、環境負荷の軽減などの取り組みを支援します。	中小企業者の設備投資、環境負荷の軽減の取り組みを支援	・設備投資等補助制度利用:3件 ・商工業の制度融資利用:100件	・設備投資等補助制度利用:3件 ・商工業の制度融資利用:100件	産業振興課
		58	地域の誇れる伝統産業として、白根仏壇や月湯鎌の普及と技術の継承に向け取り組みます。	伝統的工芸品である白根仏壇と月湯鎌の支援	・白根仏壇・月湯鎌のPR:8回	・白根仏壇・月湯鎌のPR:8回	産業振興課
	まちなかの活性化	59	商店街が地域住民やコミュニティのニーズを捉え、応えられるよう、支援に取り組みます。	多様化する消費者ニーズに応え、商店街への集客や消費促進、賑わい創出を図るための取り組みを支援	・商店街活性化支援事業(補助事業)の活用:10件	・商店街活性化支援事業(補助事業)の活用:10件	産業振興課
		60	まち歩きスポットやツールを活用し、商店街への来訪者の増加を図ります。	まち歩きイベント開催の推進	・まち歩きイベントの参加者:延べ450人	・まち歩きイベントの参加者:延べ450人	産業振興課
		61	活力ある地域経済の維持・継続に向け、新規出店、創業への支援に取り組みます。	新規出店、創業への支援	・空き店舗等活用補助金、創業向け資金・補助金の活用:5件	・空き店舗等活用補助金、創業向け資金・補助金の活用:5件	産業振興課
	農商工連携の推進	62	農業と他業種との連携・交流を促進し、新商品、新サービス開発の環境整備に取り組みます。	農業と他業種との連携の促進	・区内農家と他業種との連携:2件	・区内農家と他業種との連携:2件	産業振興課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

目指す区のすがた【地域の宝に気づき、守り、魅力あふれるまち】

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
農業	特産物の産地化・ブランド化の促進	63	全国や海外に通用するブランド品目を目指し、産地が行う販売促進PR事業に対する支援に取り組みます。また、広報やホームページをはじめ各種メディアを活用して南区産農産物のPRを進めるとともに、南区農業振興公社と連携して、果樹産地の維持に取り組みます。	・各種メディアの活用 ・南区産農産物PR	・各種メディアを活用したPR:35回	・各種メディアを活用したPR:35回	産業振興課
		64	稲作農家への園芸作物導入による複合経営への移行を促進するとともに、転作作物の産地化を進め、南区産農産物の認知度向上を目指します。	・転作作物の産地化 ・南区産農産物の認知度向上	・地域特産作物作付面積:95ha 【再掲】 ・各種メディアを活用したPR:35回	・地域特産作物作付面積:90ha 【再掲】 ・各種メディアを活用したPR:35回	産業振興課
	多様な担い手の育成	65	集落の話し合いによる担い手への農地集積を促進し、経営効率向上のため、経営体の組織化、法人化を促進します。また、農地中間管理事業を活用し、農地集積を図るとともに、樹園地の受委託を進め、廃園の防止に努めます。	担い手への農地集積の促進	・南区地域計画における担い手に対する農用地の集積に関する目標:75.0% ※新潟市農業構想における目標(令和12年):85.0%	・南区地域計画における担い手に対する農用地の集積に関する目標:76.8% ※新潟市農業構想における目標(令和12年):85.0%	産業振興課
		66	各種補助事業を活用しながら、相談から就農までのサポートを行うほか、就農の不安や疑問を解消するため、新規就農者と農業者の橋渡しを行います。	新規就農者や青年就農者の相談の場の明確化とサポート	・新規就農者数:15名	・新規就農者数:15名	産業振興課
	資源循環、環境保全型の農業の推進	67	農業の副産物である家畜排泄物やもみ殻などの有機資源を有効活用し、環境保全型農業を進めることで持続可能な農業を目指します。	南区内の畜産農家と連携した資源循環の促進	・資源循環事業堆肥散布面積:113ha	・資源循環事業堆肥散布面積:113ha	産業振興課
		68	農地の持つ環境保全機能を維持するため、地域内の農業者や住民が共同で取り組む地域活動を支援するとともに、魅力的な農村景観の継承に取り組みます。	多面的機能支払交付金事業の推進	・環境保全活動取組面積率 =保全会の取組面積/区内農振農用地面積≥90%	・環境保全活動取組面積率 =保全会の取組面積/区内農振農用地面積≥90%	産業振興課

南区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)

区ビジョン 本冊記載事項				実施計画			担当
大項目	中項目	番号	取り組みの方針	取り組み内容	R7 目標値	R8 目標値	
観光	発信力の向上と交流人口の拡大	69	新潟に初夏の訪れを告げる風の恵み「白根大風合戦」をSNSなどを通じて全国、海外へ積極的にPRします。	「白根大風合戦」をSNSなどを活用し、全国、海外に向けた情報発信	・SNS投稿件数(風合戦PR):100件	・SNS投稿件数(風合戦PR):100件	産業振興課
		70	旧笹川家住宅や角兵衛獅子など南区が誇る文化を情報発信し誘客につなげるとともに、まち歩きや農業体験など体験型観光を推進します。	体験型観光の推進	【再掲】 ・まち歩きイベントの参加者:延べ450人	【再掲】 ・まち歩きイベントの参加者:延べ450人	産業振興課
		71	観光農園や農業者などと連携し、南区の「食」を軸としたイベントを開催するほか、旅行社が企画するツアーで南区の「食」を楽しんでもらえるようPRに努めます。	南区の「食」PR	・PR事業:2件	・PR事業:2件	産業振興課
		72	農業体験など地元農業者との交流を推進し、関係人口・交流人口の拡大を図ります。	農業者との交流推進	・交流事業:1件	・交流事業:1件	産業振興課
		73	首都圏などでの物産展に参加し、南区の認知度向上と誘客を目指します。	首都圏などでの物産展参加や広告媒体での南区PR	・首都圏などでの南区PR事業:3件	・首都圏などでの南区PR事業:3件	産業振興課
	発信力の向上と交流人口の拡大	74	テレビや新聞、雑誌による広報に加え、SNSを活用し、南区観光協会ホームページとも連動しながら、旬な情報を積極的に発信します。	南区が誇る観光、文化資源をホームページやSNS等を活用した情報発信	・SNS等を活用した情報発信事業:3件	・SNS等を活用した情報発信事業:3件	産業振興課
				【再掲】 区役所だよりや区ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信	・区公式エックスの投稿件数:400件	・区公式エックスの投稿件数:400件	地域総務課
文化	地域の宝ものみがきと次世代への継承	75	国の重要文化財旧笹川家住宅や世界最大級の風の博物館であるしろね大風と歴史の館の魅力向上のため、展示替えやイベント事業を開催するなど新たな魅力の創出に努めるとともに、魅力を発信します。	文化施設の魅力向上および知名度向上の推進	・展示替えや新規取り組みの実施施設:3施設	・展示替えや新規取り組みの実施施設:3施設	地域総務課
		76	角兵衛獅子など地域固有の伝統芸能の魅力を発信し、後継者育成に取り組みます。また、次世代へ継承できるよう各地域活動を支援します。	伝統芸能・文化の継承のための地域活動の支援	・伝統文化等保護継承団体への支援:11団体	・伝統文化等保護継承団体への支援:11団体	地域総務課
		77	区内の文化財など地域の宝物の情報や魅力を区のホームページやSNSなどを利用して区内外へ発信し、認知度を高めます。	区内の文化財、伝統芸能団体の認知度向上の推進	・区役所だよりやSNSなどに文化財、伝統芸能紹介記事を掲載:2回	・区役所だよりやSNSなどに文化財、伝統芸能紹介記事を掲載:2回	地域総務課
		78	老朽化が進む中、定期的なメンテナンスを計画して文化財の保護に努め、後世に継承できるよう対策を講じます。	市民文化遺産である旧月湯駅かぼちゃ電車のイベント活用	・情報共有・意見交換会の開催:5回	・情報共有・意見交換会の開催:5回	建設課 産業振興課
				国登録有形文化財である旧白根配水塔の保全	・修繕の実施	・年1回の点検を実施	建設課